

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
2022年度 第6回理事会議事録

1. 開催日時 2022年11月6日(日) 10:00～12:10

2. 会場 千葉県社会福祉センター大研修室

3. 出席者

会長	樽林
副会長	古澤、白井
事務局長	秦野
事務局次長	及川、伊藤
会員理事	(総合相談委員会) 松本 (研修委員会) 浅見 (ばあとなあ委員会) 四ノ宮 (司法福祉委員会) 宮下 (災害対策委員会) 服部
外部理事	中村、水野、吉留
監事	市原
相談役	
欠席	山口、瀧澤、高橋、石橋、岡本(武)、片山、山下、 理事14名、監事1名

敬称略

4. 議題

(1) 会長と三役会からの報告

- ・孤独・孤立相談ダイヤルの取り組みについて
- ・談話室の開催について(ウェルカムパーティと今後について)
- ・令和5年度事業計画・予算編成について(スタッフ報酬とヒヤリング)
- ・ICT化への取り組み
- ・新社会福祉センターへの移転について(4月1日開館)
- ・代議員の定数未達について
- ・2022年度 関東甲信越ブロック連絡協議会の開催について

(2) 議事

- ・外部委員の推薦について(プロジェクトチームの編成)
- ・各委員会の委員の選任及び委嘱状交付(倫理委員会の委員補欠の選任)について
- ・新入会員(10名)の承認について
- ・インボイス制度について一登録申請手続きの承認について
- ・災害対策委員会からの承認事項

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

5. 議事録

○出席者の確認

事務局次長より、定款第34条により基づき過半数以上の出席により、本理事会は成立すると報告あり。議案の審議に入った。

事務局次長

まず会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。久しぶりに対面となり嬉しく思います。コロナも増えており気を付けていきましょう。忌憚ないご意見をお願いします。内閣府の孤独・孤立相談ダイヤルに協力している。相談援助を業とする者として大事にしたい。第3期が12月1日にある。年末年始にも行うと聞いている。SOSが出せない人たちもいる。9月の談話室はオンラインで電話相談をテーマにしたが、いろいろ意見を聞けた。今日は第2回としてこの会場を使い倫理綱領について話す。ぜひ残って参加していただきたい。また福祉と司法の連絡協議会に参加しているが、外国人の生きる権利について考える会の立ち上げを考えている。在留資格がないことで生活保護が使えず生活に困っている人がいる。カンパの呼びかけもする。

事務局次長

これより進行を会長にお渡しする。

(1) 会長と三役会からの報告

○孤独・孤立相談ダイヤルの取り組みについて

説明：副会長

今回第3期として12月1日12時から翌日12時まで24時間行うことになった。公募したところ1名の一般会員の応募があった。参加していただく。

○談話室の開催について

説明：事務局次長

情報共有を求めている方、委員会の参加の仕方、スキルの伸ばし方など要望をいただいている。年間6回となるが、一人の理事に任せるのも大変なので輪番にして回していきたい。負担感もあると思うがご意見ほしい。

(意見)

- ・80人くらい入会者がいるが、入ってきたときこそいろんな思いがあると思う。受け入れていきたい。
- ・他にご意見なければこちらから声をかけていくのでぜひお願いします。

○令和5年度事業計画・予算編成について（スタッフ報酬とヒヤリング）

説明：事務局次長

実はまだ定まらない数字もあるが、お願いしてようやく金曜日に提出してもらい用意した。いただいた数字をそのまま入力しただけである。今回は前年度決算を元に現実的な数字を出してほしいとお願いしていたので、参考までに右端の欄には決算書との差額を載せた。全体としてだが「総計」を見ると300万超の赤字になっている。まず事務局で精査させていただき、三役に諮った上でヒヤリングをしていく。ス

タッフの活動報酬の一覧表は、経営戦略会議において作成し理事間で共通認識を図った時のものである。新しい理事の方もいるので参考にさせていただくために提供した。

(質疑)

- ・ 災害対策委員会の予算は12万円のはずである。1.2万円ではない。資料ができていない。各委員会に聞いてもらってフィードバックしたらどうか。数字の間違いが他にもないとは言い切れない。
- ・ 予算と決算との差が600万あるということか。
- ・ 表だけではわからない。貸借対照表で収支を事業ごとにみていくことも必要である。
- ・ 事務費の支出も増えているが、各項目一つ一つ積み上げていくとこうなったのか。
- ・ 委員会の報告を入れ込んだだけなのでまだ公開資料ではない。スケジュール的にはどうか。

応答：事務局長

- ・ 災害対策委員会の予算計上は、私の単純な入力ミスで申し訳ない。期日は伝えていたが金曜に提出があった委員会もありフィードバックする時間はなかった。
- ・ 単純に前年度決算と今年度予算だけを見れば収支差はその通りである。
- ・ 事務費支出の内、人件費は受託事業の事務費をアウトソーシングする議論もあったものである。
- ・ 11月にお知らせ、12月中にヒヤリングを終えたいとは考えている。

○ICT化への取り組み

説明①：事務局長

先日ICT委員長に事務局に起こしいただき、ICT化について具体的な話し合いをした。今回の理事会出欠もGoogleフォームを使った。事務局では一日メール対応に追われてしまうこともある。膨大な講義資料の印刷、製本、送付に1日かかることもざらである。Googleフォームを使えば、研修の受付、課題のやり取り、資料のとりまとめと送信、質問と回答、アンケート作成まで一貫して行える。今後非効率な二重三重の手続を改め、会員の利便性を最大限高めていくのでご理解をお願いします。特に研修を所轄する委員会におかれては担当者への周知をお願いします。

説明②：ICT委員長

できるだけ紙は廃止したい。キントーンやフォームブリッジ、Kメールなど考えている。皆さんも職場で使っていると思う。研修委員会とも話し合っていきたいので代表者を2人くらい出してほしい。デジタル化、IC化していけば予算も減る。資料もダウンロードできれば負担も少ない。皆さんと知恵を出し合って進めていきたい。ぱあとなどとしても活動報告書の読み込みをIT化する。

(質疑)

- ・ すべて代表メールで受け付けるので事務局員は追われている。事務作業がかさばるのも確かである。実施の方向で動いてほしい。苦手な方へのフォローはしていかなければならない。
- ・ 実際にフォームで研修に申し込んでいただいた方の声をききたい。
- ・ 意見を聞きながら修正していく。

○新社会福祉センターへの移転について

説明：事務員

引っ越しは県の方から3月中に済ますよう言われている。年度末の処理もあるのでぎりぎりではなく3月16日に引っ越しを希望を千葉県に提出している。3月に1年分の賃料、共益費収めるよう言われていたが、共益費の考えで議論になっていて、実際には、まず賃料だけの納付になりそうである。

(質疑)

- ・ 前払い文は今年度予算で払うのか。

- ・ 引越し業者の見当はついているのか。
- ・ 文書は全部持っていくのか
- ・ 電話番号、メールアドレスは変わるのか。

・
 応答：事務員

- ・ 先に払うが、会計上は来年度の賃料に振り替える。
- ・ 引越し業者については、2社目当てはあるが、他団体の引越しとの調整する必要もある。県社協や他の事団体が使う引越し業者の情報をいただいて共有出来るところがないかも検討予定である。
- ・ 文書については、必要な物だけ持って行って不要な物は処分したい。文書規程があり、規程に沿って処分する。必要な分は残す。
- ・ 電話番号、メールアドレスは、変わらない。住所だけ変わる。
- ・ 入居にあたってソーシャルワーク3団体で協議もする。

○代議員定数未達について

説明：事務局長、会長

資料の通りである。空欄が多い。すでに11月なので担当を決めるなどして対応するのが良いと思うが、どうか。代議員の欠員の場合、理事や世話人が選んでいくことになる。会の趣旨を説明して執行状況を見てもらったり、地域の声を聴ける人を選んでほしい。願う。

(質疑)

- ・ 印西方面で声かけする。
- ・ 前回やっていた方にまず声掛けしたらどうか。
- ・ さっそくグーグルフォームを使ったらどうか。
- ・ いつまでに必要か。

応答：事務局長

- ・ 地域集会を活性化させることも大事なことである。理事の皆様も参加する意識をもってもらって声かけてもらいたい。
- ・ 私この地区声かけているというのがあれば事務局に申し出て集約してもらいたい。
- ・ 総会までには必要である。年度内には満たすようお願いする。

○2022年度 関東甲信越ブロック連絡協議会の開催について

説明：事務局長、会長

今年度、千葉県が幹事県として引継ぎを受けている。今回も2月に開催したい。まずオンラインか対面か、話し合いたい議題を各県に問合せながら内容を検討していく。2月11日を候補日として、この会場をおさえてある。コロナの前は泊まり込みでやっていた。理事にも来てもらいたい。聞いてみたいテーマがあれば教えてほしい。

○委員会再編等について

説明：会長

1月7日土曜 13:30 から話し合う場を設ける。予定を開けておいてほしい。

(2) 議事

○外部委員の推薦について (プロジェクトチームの編成)

説明：事務局長、会長

今年度も自治体から介護認定審査委員などの推薦依頼が多数寄せられている。事業と予算のあり方検討会および経営戦略会議の議論に基づいて、特定の会員に固定することなく政策提言能力の向上および人材育成の機会拡大を図る観点から検討を進めている。事務局として情報収集を行った。三役会ではまずプロジェクトチームを作り取り組んでいきたいと考えた。委員には若手を入れた6名程度を想定している。会員のメリットにもなることである。

会長

では、賛成の方は挙手をお願いする。

→賛成多数と認め外部委員の推薦についてのプロジェクトチームの編成は承認された。

(質疑)

- ・ メンバー案はあるか
- ・ 続けて外部委員から各会のあり方の説明があった。
- ・ この議論は、特定の人に偏っていること、会の底辺拡大の問題意識からだった。任期や求められている知識や経験など、こういうものにするということを書いた紙を用意してほしい。
- ・ 期限も切ってほしい。1月とか。

応答：事務局長

- ・ 副会長プラス若手を考えている。
- ・ 参考にさせていただく。
- ・ 三役会においても議論したが理事会に出せるところまで至らなかった。他県の取り組みを参考にプロジェクトチームで進めていく。総会で承認もらえるように3月までに承認いただきたいと思っている。整理する時間も必要である。

○各委員会の委員の選任及び委嘱状交付（倫理委員会の委員補欠の選任）について

説明：事務局長

まず司法福祉委員会から辞任承認をいただいているが、辞任については委員長報告でよいと考えている。

別表の通り倫理委員の承認を求める。外部委員4名は継続ですが、内部の社会福祉士3名については辞退の意向あり、補欠となる。

会長

それでは各1名ずつ名前を呼びあげるので承認をお願いします。

→1名ずつ名前を読み上げ、承認が認められた。

○新入会員（10名）の承認について

説明：事務局長

別表の通りである。

会長

では10名一括での承認を求める。

→賛成多数で10名の承認が認められた。

○インボイス制度について—登録申請手続きの承認について

説明：事務員

2023年10月から開始の制度である。今後、受託事業の依頼元からは、見積書や請求書に付与されたインボイス番号、税率、税額を明記することを求められる。登録申請は、受託事業継続のためのメリットともいえる。研修の受講決定通知の際、受講料を請求書の名目でお知らせし、付与されたインボイス番号、税率、税額を明記することで消費税を払った証明となる。

デメリットは、受託事業が減少して年間1千万円未満の売り上げになっても、インボイス制度導入により消費税納税義務者のままとなることである。

会長

では賛成の方の挙手をお願いします。

→賛成多数でインボイス制度の登録申請が承認された。

○災害対策委員会からの承認事項

説明：災害対策委員長

① グーグル・アカウント取得について

資料の通りである。会では2つもっているが災害時活用できるように取得したい。

(質疑)

- ・ 災害委員会だけでなく会で共有させてほしい。
- ・ もちろんである。

会長

では、賛成の方の挙手を求める。

→賛成多数により新しいグーグル・アカウントの取得について承認された。

② 委員1名の承認

資料の通りである。

会長

では、賛成の方の挙手を求める。

→賛成多数により1名の災害策委員が承認された。

○ばあとなあ運営委員会からの報告および承認事項

説明：委員長

第2回報酬助成審査会につて別紙の通りである。番号2番は却下のため非表示になっている。3件支給決定をした。2件は保留となったので必要な資料を提出してもらうなどして検討を続ける。法人として1件受任しているが個人後見に移していくことは前回報告した。今後は法人として受任していかない方向である。定期報告が12月であり、このタイミングで法人として辞任し、ばあとなあ登録員を選任する。

(質疑)

- ・ 法人後見についての期待もある。検討してはどうか。後見人第一世代の方の辞任も今後ありえる。
- ・ 確かに会員の所属している後見法人も認めてほしいという意見もある。第2期推進法にも入っている。一旦千葉県社会福祉士会としての後見は終了するが、別の場で法人後見については検討していく。

会長

では、今回の法人後見の終了について承認の方は挙手をお願いします。

→賛成多数で法人後見の終了が承認された。

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

会長

最後になったが各委員会から特に伝えたいことがあればお願いします。質問は最後に一括して受ける。

研修委員会

説明：委員長

資料の通りであるが、模擬問題作成者への応募がほとんどない。来年はやる。130万円の減収となってしまう。カリキュラムの変更があり大変だが、我こそは、という方がいればぜひお願いしたい。

ばあとなあ運営委員会

説明：委員長

資料の通りである。弁護士会、司法書士会とともに後見報酬基準見直しに関する三士会共同意見書(案)を千葉県家庭裁判所に提出する。ICT化を進めているが、2月報告読み込みについては事務員採用も検討している。

(質疑)

- ・ 意見書は最高裁判所に提出すべきではないか。障害者権利条約についての勧告があったことでシンポジウムも活発にあった。当事者団体から報酬について疑問の声も上がっていた。報酬を確保したうえでさらに上げてくださいという要望が滲み出ていると考えていいか。
- ・ 身上保護も大事だが、財産も一切考慮しないというのはよくない、両輪として考えてほしいという意見である。

- ・ 千葉家庭裁判所に意見を出しても決定はできないのではないか。
- ・ 効力はわからないが三士会で共同して要望する。
- ・ 後見制度の利用が広がらない中、需要が広がる仕方ぜひ考えてほしい。
- ・

司法福祉委員会

説明：委員長

別紙の通りである。10年後の社会福祉士会の姿について貴重な意見をいただいた。参考にしてほしい。

災害対策委員会

説明：委員長、副委員長

資料の通りである。九都県市合同防災訓練に参加した。全体会を開催する。よろしく願います。

会長

他に連絡事項はないか。

事務局長

次回理事会も対面を予定している。コロナの感染拡大状況によって zoom への変更も考えている。

会長

議題は以上である。進行を事務局次長にお返しする。

事務局次長

この後、残って談話室へ参加される理事は挙手をお願いします。→9名の参加表明があった。では、以上をもって第6回理事会を終了とする。お疲れ様でした。

12時10分閉会